

第十三回国会 人事委員会議録 第十一号

(六二二)

昭和二十七年四月十九日(土曜日)

午前十一時三十二分開議

出席委員

委員長 田中不破三君

理事田中伊三次君 理事藤枝
理事源上房太郎君 理事松澤
今村 忠助君 伊藤 郷一君
小澤佐重喜君 田中 豊君西村 久之君 本間 俊一君
今井 耕君 井之口政雄君

出席政府委員

内閣官房副長官 魁木 亨弘君
総理府事務官 増子 正宏君（大臣官房審議
室長事務代理）
（地方自治庁
公務員課長）
佐久間 豊君

委員外の出席者

専門員 安倍 三郎君

本日の会議に付した事件

公務員等の懲戒免除等に関する法律案
(内閣提出第一五四号)

○田中委員長 これより人事委員会を開会いたします。

ただいまより公務員等の懲戒免除等に関する法律案、内閣提出第一五四号を議題とし、質疑を繼續いたします。本法律案について前会、前々会と二回にわたる質疑を行つて参りましたが、その他質疑のある方はございませんか。——質疑は別にないと思います。よつて本法律案に対する質疑は、これにて終了いたしました。

引き続き本法律案について討論を省略

して採決をいたします。本法律案の原案に賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○田中委員長 起立多数。よつて本法律案は原案の通り可決いたしました。この際本法律案に関する委員会の報告書作成の件についてお諮りいたしますが、これは先例によりまして、委員長に御一任願つておきたいと思ひます。が、これに御異議はございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 御異議なしと認めます。よつて委員長に御一任願うものと決しました。

本日はこの程度にとどめ、次会は公報をもつて御通知いたします。
本日はこれにて散会いたします。

午前十一時三十四分散会

〔参照〕

公務員等の懲戒免除に関する法律案
(内閣提出)に関する報告書
〔都合により別冊附録に掲載〕

昭和二十七年四月二十四日印刷

昭和二十七年四月二十五日發行